

保育園下穂積キッズ三者協議会（第9回）会議録

1 日 時

平成27年6月20日（土） 午前9時15分から

2 場 所

保育園下穂積キッズ

3 出席者

- ・ 保育園下穂積キッズ保護者 17人
- ・ 社会福祉法人 耀き福祉会
理事長 高田園長
- ・ 保育幼稚園課
中井課長・瀧川参事、北川保育指導主事

4 案件

- (1) 保護者からのご意見について（報告）
- (2) その他

5 発言要旨

（市） 皆さん、どうもおはようございます。

ご挨拶ができましたけれども、私、この4月の人事異動で前任の小西の後任として民営化のほうを担当させていただきます瀧川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、これより第9回の三者協議会を開会いたします。

これより、議事進行につきましては、三者協議会の議長であります保育幼稚園課の中井課長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（市） 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、第9回ということで保育園下穂積キッズの三者協議会

を開催させていただきたいと思います。

まず、1点目の案件でございます。「保護者からのご意見について」ということで、この案件につきましては、担当のほうからご説明のほうをまずはさせていただきたいと思います。

(市) それでは、早速説明のほうに入らせていただきます。

まず、案件の1つ目「保護者からのご意見」ということでございまして、この案件につきましては、保護者の皆様から、三者協議会で取り上げてほしいということについて、アンケート調査を行っていただいたものでございます。

保護者会さんの方で意見を取りまとめていただいたものでございまして、今回は協議案件としてではなく、保護者の皆様から、このようなご意見があったということを確認させていただきたいということで、そういう趣旨であるということ聞いておきまして、ただ、せっかくの機会でございますので、いただいたご意見について、ご意見に応じて市や法人さんの考え方などについてお答えさせていただいて、会議録として残しておくことで、ここに来られていない方についても認識をいただくという、周知をさせていただくということで、今回は保護者の方からいただいたご意見と、市の考え方をお答えさせていただきます。

それでは、まず、今回、保護者の皆様からアンケートで、いただいたご意見について、ご紹介させていただきます。その後、市としての考え方お答えさせていただきます。

今回、保護者の方からいただいた意見ということで、保護者様と法人様の「二者協議」についてのご意見ということでいただきまして、三者協議で取り上げてほしいことということでアンケートを作らせていただいているのですけれども、その案件が少ないということもあるということがあって、アンケートの欄に二者協議で進めてほしいことということで、そういう欄を作らせていただいて保護者さんと法人さんの二者で要望などについて、協議をすることが有意義であるというような内容のご意見をいただいております。

こちらのご意見に対する市の考え方ということで、ご説明させていただきますけれども、三者協議会は、民営化時の法人様との協定書の中で5年間の設置を規定させていただいておりますので、民営化させていただいて1年以上を経過しておりますので、他の民営化園ですと、大体1年以上を経過いたしましたら、保護者の皆様と法人様の二者協議に移行しているという形で、法人さんのご努力や、保

護者の皆様のご協力があって、スムーズに民営化を進めさせていただいております。その中で三者協議会で協議する案件が少ないですとか、法人さんとの間で協議することによって解決するような問題であるとか、特にその三者協議に挙げるような問題がないということでもあります。法人さんと保護者さんの二者協議に移行しているというところもございます。

三者協議につきましては、二者協議に変わっても別になくなってしまおうというわけではなくて、一旦「休会」ということにさせていただいて、「保育内容の充実」などに関して、著しい変更とか、費用負担などが発生しないような案件については、基本、二者協議のほうで話していただいて、何かありましたら三者協議会を5年間については開かせていただくというような形になっております。

移管後5年間につきましては、三者協議会につきましては、三者のいずれかから三者協議会を開いてほしいというような要望がありましたら、いつでも開くことは可能となっております。ですから、今後、保護者の皆様に三者協議会の案件についてアンケートをとらせていただく際に、いつもこういったものを配らせていただいているかと思うのですけれども、こちらの欄に「二者協議の案件について」ということで、その欄を設けさせていただいて、次回からさせていただこうかと思っております。その欄を作らせていただいて、二者協議でいいことについては、法人さんと保護者の皆様に進めていただくということも可能な形にしていきたいと思っております。

案件につきましては、例えば「この案件は二者でもいいのか」「市のほうに聞いてほしいな」とか、「市のほうに何か意見が欲しいな」ということがありましたら、保護者会の会長さんからでも結構ですし、保護者さんからでも結構ですし、法人さんを通じてでも結構ですので、私のほうにメールをいただけたら、「それについては三者協議会でしましょうか。」とか、「それは二者協議でしていただいてもいいですよ。」というようなことを、ご意見として申し上げることも可能かなと思っておりますので、そういった形で利用いただいたらと思っております。

もし、迷われるようなことがありましたら、メールをいただいたりとか、三者協議の日にか、二者協議とか三者協議の日にかかわらず、ちょっと来てほしいということがあれば、こちらの方にお伺いさせていただいてご説明をさせていただいたりとか、ご意見を

いただいて、こちらと一緒に考えたりすることも可能ですので、そういう形で進めさせていただいたらと考えております。

以上です。

(市) 今、担当のほうから説明させていただきました。現在、こういう形で三者協議の案件をアンケートでとらせてもらっている形です。今回の提案は、ここの下のところに二者協議の欄を設けて、そこに挙がってきた項目については、もう二者協議で開催してはどうかというような提案でした。うちとしても、ここに欄を設けることは別に問題はないかなというふうに思っています。

一方で、それが二者協議の案件に当たるかどうか、これはやはり三者で協議しなければいけないのではないかとか、いろいろなご意見が出てくる場合、判断に迷われる場合もあると思うのです。そういった場合は、こちらにご相談を法人の方からもいただきますし、保護者さんから直接コンタクトをとっていただいても結構ですし、その案件についてはこちらの方も参加させてもらって、内容を確認させてもらって、必要であれば、これは、やはり三者で協議しましょうというような話し合いをしていきたいというような提案でございました。

その件について、今、一定ご説明をさせていただいたのですけれども、何かご質問なりご意見等ございましたら承りたいと思いますがいかがでしょうか。

(保護者) 三者協議会とかも余りしていることとか、この会議を余り知らない人にとっては、「二者協議に取り上げてもらいたい案件」と書いていても、意味がわからないので、別に今までどおりしていただいて、保護者会の民営化の担当がいるので、そこで判断してもいいかなとも思いますし、そこに欄を設けるなら保護者にそういう説明が必要なので、そこが周知できるかなという思いがあります。

(市) 三者協議の意義についてはこちらに書かせていただいているのですけれども、それ以外に、三者協議会以外で協議いただけるような内容は、こういうものですよというような周知がいるということですか。

(市) わざわざ二者協議という欄を設けなくても、その内容によっては民営化の保護者会の委員の中で判断してということですか。

(保護者) それでもいいかなと思います。

(市) それは、今、現状がそういう状況になっていますので、問題ないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

- (保護者) それはもう決定事項なのですか。
- (保護者) 提案ですか。三者協議をなくして、二者協議にするというのは、もう決定ですか。
- (市) いえ、三者協議はこれまでどおりずっとします。するのですけども、今回のそういう提案があったことで、この欄に二者協議という欄を設けさせてもらって、そこに提案が挙げたものについては、二者協議で話したほうが有意義ではないかという保護者からのご意見がございましたので。
- (保護者) 二者協議は行われるという話になっているのですか、保護者会で。保護者会と二者協議は違うのですか。二者協議というものをしているという流れなのですね。
- (保護者) 流れではないです。
- (保護者) 何か別の二者協議を行うのですか。
- (市) いえ、今、三者協議が基本になっているのですけども、その案件が少ないということがありまして、その案件が少なくて二者協議でできるような案件があるのであれば、その欄を設けてそういう項目をここに書いて、法人さんと保護者さんの二者で協議していくことが有意義ではないかというような意見をいただいたのです。
- (保護者) その三者協議が全く行われず。
- (市) 三者協議はとりあえず一旦、休会という形にしておいて……
- (保護者) では、やはりしないということですね。
- (市) いえ、二者を基本にということになっている保育所も、ほかにあるので。ただ、こちらに関しては三者協議を基本に考えているのですけれども、特にその案件がないときは、こちらで、二者で協議していただいてもいいかなというようなところなのです。協議の案件の欄に二者協議で取り上げてはどうかというような欄を作らせていただいて、そちらの意見が多いようでしたら二者で協議していただいてもいいですし、もちろん三者協議で取り上げてほしいということがたくさんあるようでしたら、三者協議はしていくということになります。
- (保護者) 今後は二者でして、色々案件が、三者に入ってもらいたいような場合は、来ていただくという形になるのですか。
- (市) いえ、三者はもう定期的に今までどおり3か月ごとに。
- (市) そうですね、3か月に1回です。
- (市) はい、それは必ず開催はさせていただきます。
- (保護者) 案件によって二者にするか三者にするかという話だと思うので、

絶対にこれから二者にします、絶対に三者でしますということではないと思うのですけれど、それでよろしいですか。

(市) 今まで基本は三者協議をしましょうという形で進めさせていただいて、去年と今年、今回、今年初めてですけども、三者協議会をさせていただいているところなのですが、案件がなかったら三者協議については中止になるとか、そういうことになるのですけども、それ以外に二者協議でしてほしい案件ということを書いて二者することも有意義なのではないかなという意見をいただいたので、そういう意見が今回、次の三者協議会についてということでアンケートを配らせてもらって、全部が二者で協議いただくことで解決するような問題であるのであれば二者でさせていただいてもいいかなというようなことなのです。ただ、三者協議会を絶対にしないとかというわけではありませんので。

(保護者) 決定事項ではなくて、今、こんなものもあるよということですね。

(市) はい、そうですね。

(保護者) それをはっきり決めるのもまた保護者会で決めていただくのですね。

(市) いや、こういうご意見をいただいたので、ほかの園さんでもう二者協議をされているところもあるし、こういうやり方もありますよということで、市の考え方を今、説明させていただいたということです。

(保護者) それを今、この場で決めるのですか。そういうふうこれからしていこうというのを。保護者さんみんなにそれは一応確認するべきですよ。

(市) そうですね。この場で決めてしまうと、今日来られていない方ももちろんおられますので、例えば三者協議は、もうしないよというふうに決まっても、三者協議をしてほしいという方も当然おられるでしょうし、三者協議できますよと言っても、もう二者ですればいいじゃないかという方もおられるでしょうし、その辺は保護者さんのほうでまた意見を募っていただくなり、お話しいただくなりしてもらったらいいと思うのです。

(市) 三者協議はこれまでどおり3カ月に1度というのは何も変わりません。これからも開催します。ただ、この二者協議の欄というものを設けて、二者協議という形で開催するかどうか、そこは一度、保護者会の皆さんでお話いただいて、ここに入れるということをご了承いただければ、茨木市としては別にここに入れることについて特

に問題はないというふうに判断していますので、それは可能だというふうに思っています。ですので、まずは、この様式がまずあって、三者協議というものもしっかりあると。その上で二者協議ということも案件によっては行ってもいいのではないかとという案件もある。ですので、ここに二者協議という欄を設けさせてほしいと。

それと、ここに書かれた内容で判断に迷うときは、当然私どもも確認させていただきますし、費用がかかる問題とか保育内容に直接的に影響を及ぼす問題は、やはり三者協議ですべきだというふうに認識していますので、そこはさせていただきますけれども、それ以外のもので軽微な変更の部分というものはあるやもしれませんので、その部分については二者協議でもらってもいいのではないかなというふうには思っています。

ですから、なにも三者協議をなくすとかそういう方向性のお話ではなくて二者協議の欄を設ける。それと、二者協議という話し合いの場をもつこと、このことについて今回、この三者協議の場を設けてこういう提案がありましたよということの周知をさせていただいたということです。

ですから、そこのところはもしあれでしたら一度、保護者会の方に諮っていただいて、皆さん、それで良いということであれば作りますし。

(市) 今日、この場で何かをこちらからご提案させていただいて決めていただくということではないのです。こういう意見をいただいて、市としての考え方はこうですよ、こんなこともできますよということでご提案をさせていただいてるということで、ここに欄を設けることは、別にこちらとしては何も問題はないと思っていますので、三者協議会までしなくても、法人さんと直接やりとりをしたいような案件があれば、ここに挙げていただいて、こちらもお知らせいただいた上で法人さんと協議していただくことも可能ですよということで今、申し上げたというところです。

(保護者) はい、わかりました。ありがとうございます。

(保護者) この三者協議、二者協議ですけれど、三者協議会は基本的に保護者からアンケート、意見をもらって基本3カ月に1回するというのを変えずに、それで今もアンケートに書いてくるのも少ないですし、特に三者協議会の議題に挙げるような案件がないのであれば、もうそのときに次の三者協議は開催しない、でも、意見が1つでも2つでもあるときは、二者で、今までみたいに三者ではなく、保護者会

の前とかで、保護者会だけでしてしまうと、またほかの保護者が知らない人とかあっても、話をしたいことがあってもできないということがあるので、こういう場で、市のほうがない形で、全保護者と保護者会に出る人がいれば、その前の出やすい時間ということで、こういう形で、二者ですするというのが、時間的に有効というか、有意義なものになると思うので、きょう保護者会があると思うので、そういうやり方でいいのかというものを話してもらえたらどうかなと思います。

(市) そうですね。やり方については保護者会さんの方で決めていただいても結構です。もし、法人さんと相談するようなことが、あるのであれば、私、相談させていただいても結構ですし、直接ということであれば、法人さんのほうに保護者さんのほうで直接言っただいても結構かと思うのです。

三者協議につきましても、案件がなくて二者の方の案件が多いということでしたら、一旦、三者協議はそのときは中止という形にして、二者でしていただくということも可能かなと思います。

(保護者) ありがとうございます。今年、保護者会の会長をさせていただいています。

(市) よろしくお願ひします。

(保護者) いただいたご意見で、この後の保護者会でちょっと園長先生と役員でご相談させていただいて、二者の協議の持ち方については今回検討させていただく形になっていますので、多分、今言っていた分が一番スムーズかと思いますので、それで保護者会の方で話を進めさせていただいた上、また市の方にお伝えさせていただきたいと思います。

(市) お願いします。

それでは、1つ目の案件、以上でよろしいでしょうか。

よろしいですかね。

そうしましたら、2つ目の案件「その他」でございます。せっかくの機会でございますので、何かご意見等ございましたらお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

法人さんは別にアナウンスすることはないですか。

(法 人) お礼を申し上げます。

済みません。いつもお世話になっております。

保護者会の時には、いつも園長よりということで近況を報告させていただくのですが、せっかく保護者会の役員さんではない方も

来ていただいているので、この場をお借りして日ごろの感謝を申し上げます。

2年目になりまして、本当に1年目、いろいろ職員のことだとか、それからさまざまな保育内容のことだとかご意見をたくさんいただいて去年の今ごろを思い出しておりました。1年を過ぎてまだまだ未熟な面がありますが、本当に職員一同みんなで頑張ろうねと、でも、ある保護者の方が頑張らずに楽しんでくださいと言っていたこともとても励みになっております。頑張るとともに保育士が楽しく元気に子どもたちの、元気な明るく「毎日保育園楽しいよ」と言って、みんながみんな言っていたようなことを目指して、子どもたちはこの集団で伸びていきます。公立のときのように、引き継ぎの中で、本当にその集団の中で子どもたちが仲間の大切さを、実感をどんどんしていった運動会とか発表会の思い出をたくさん私も今年も持ちながらこの1年また元気に送っていきたくと思いますので、総会でもちょっとお伝えはしたのですが、この場をまたお借りしまして皆様の日ごろの保育へのご協力、感謝申し上げます。

(市) 済みません。先ほどの話にちょっと戻るのですが、いつも配らせていただいているアンケートに何か欄を設けるとか、あるいは今のまま保護者会のほうでこれは二者、これは三者というふうな判断をいただくとかという形に、どちらになるかというのはまた仰っていただけるのですか。

(保護者) はい、わかりました。

(市) ほかに何かございませんでしょうか。

(保護者) ゆりさんの英語はみんなどんな感じで受けていますか。今、もう始まっているのですよね。

(法人) そうですね。5月の2週目から始めておりまして、10分から15分ぐらいの感じで、子どもたちと一緒に遊ぶということなので、机上のお勉強ではまるっきりないということで、最初は、色を知ろうみたいなお洋服の色を指しながら、私たちもたまに入るので、何か色が出てきたら「先生、立たなあかんやん」とか言って私もいろいろ指摘されて、子どもたちも楽しんでしているので、先生、英語のことにつきましても皆様にやはり広く周知をしないといけないなというふうに考えておりまして、また保護者会のタイミングで、お伝えしないといけないなと思っています。

5歳児さんは、実際に英語を習いに逆にご自宅から行かれている

方もいますし、でもそんなに英語に特化しなくてもいいじゃないかということも、やはりあるので、本当に英語遊びということで、やはり大きくウエイトというか、ではなくて、絵本の読み聞かせをしているひとこまというような考え方で、その後、結構みんなリトミックをすごく頑張っているの、英語の後には体を動かしてというか、英語も何かほとんどみんな立って遊んでいるので、本当に座って、お座りしてきちんと聞いているという感じではなくて、お知らせをしないといけないのですけれど、先生が加減を、子どもさんの状況を見てするので、「今日は余り乗らないな、もうこれでおしまいにしようか」と言って切り上げる場合もありますし、一緒に「じゃあ、先生と歌って踊ろうか」みたいな時もありますし、ただ、ご意見はいろいろあると思うのですが、大きなウエイトを占めるものではない。

やはりここで培ってきた体力づくり、これはやはり優先でしていきたいと思うので、本当に今、リトミックもすごく子どもたちが大乗りでしていますので、そのときはきくさんも参加して、先生たちもリトミックの勉強もいろいろしているのです。

なので、その保育の中のたくさんのお音楽活動とか絵画活動とか、いろいろなこの活動の中のひとこまということで、楽しんでやっているという様子はあるので、ありがとうございます。

(保護者) 英語の活動のちょっと状況がよくわからなかったのですが、発音は、先生とかがするのではなくて、とかいう話があったのですが、何か色とかだったら、白とかいうのをどうやって子どもたちに見せるのですか。

(法人) サイバードリームというテクノロジーがテレビの画面を通して出てきて、それを動かすのがビデオだと一方通行でオンとオフしかないのですが、そのシートが10枚くらい、10枚の中にも歌もあり単語もあり文もありということでテーマを決めて、それを動かしていくのが先生なのです。だから先生がそこで発音はしないです。だから出てくるのは外国人の作られた当事者が、選んだ外国人の先生たちの発音なので、この間も参観のときに私も興味津々だったので、見せていただいて、保護者の方々のお顔も見ながら子どものお顔を見ていたのですけれども、発音が5歳で始めて触れるお子さんもいらっしゃるの、こんなんにこの発音1つにしても、こんなんに丁寧にまねをしようと思うのだなというぐらい、「エレファントウ」まで、「エレファント」と言ってしまうようなところも、そういった発

音が何か忠実に全部の単語に繰り返かえされていて、すごく興味を持ってもらっているなという瞳だったなというのを思うのです。

もう先生たちは「もう終わり」というふうになったときに、そんな長々するものではないので、子どもたちが「嫌だ、もっと」と言う、だからそれぐらいがちょうどいいなというふうに思っているので、毎日というふうには言っていますけど、飛び飛びだと実際はどうかと思うのですけど、10分、15分というあつという間の時間の中で、繰り返し、繰り返し、多分残っていくものはやはり財産にはなっていくのではないかなと思うので、決してどこかの保育のカリキュラムを削ってというよりも、ちょっとプラスされた新しい遊びのひとつというふうに捉えていただいている、保護者の方にも、どうでしたとお聞きしたのですけど、ゆりさんの保護者の方は、今日は、いらっしゃらないですね、もう皆さん「楽しそうです」、「良かったです」という声が、ほとんど私の耳には届けていただいたので、これは良かったかなというふうに、今は思っていますので、また何かしらのデメリットとかというものを感じられるようなことがあったら、またすぐに言っていただいたらなと思いますけど、現在のところは本当に楽しくやってもらっているのではないかなと。楽しみだなと、その単語が知らないうちに口をついて出てくるのではないかなと。だから無理強い英語では決してないので、また見ていただく機会があってもいいかなというふうに思います。

(保護者) 今は、ゆり組の。

(法 人) ゆりさんだけです。

(保護者) ゆり組さんで毎日。

(法 人) 朝の時間ですかね。

(法 人) そうですね。

(保護者) 毎日されていて、保護者の方はそれを実際に見学、参観が。

(法 人) 参観の時に見ていただきました。

(保護者) 千里山のほうでは、もうやっておられる。

(法 人) 千里山は0歳から入れているのです。

(保護者) 0歳からあるのですね。

(法 人) そうなのです。絵本の読み聞かせのひとつと思っているのです。

(保護者) それは、年齢を下げっていくという考え方は、今のところは。

(法 人) 今のところは、ゆりさんがまずスタートなので、今すぐに、ではきくさん、遊びにおいでよということで、10回に1回ぐらい呼んでしまうかもしれないですけど、定期的にと思っているのは、今はゆ

りさんです。

増えたほうが良いという感じですか。ではなくて。

(保護者) それは皆さん、保護者の方が。

(法人) それぞれのご意見が。

(保護者) してほしいという人もあるので、こういう段階的に、例えばきくさんも、週に1回とか、そういうふうにしてほしいとか、聞いてもいいのかなど。

(法人) また広げるようでしたら、皆さんにご意見をとっていますので、現在はゆりさんだけで。

(保護者) 済みません。ちょっと前回の三者協議から出ていなくて、余り案内とかというところもしっかり全部見れていないのが発言するのは申し訳ないのですが、これからもゆりさんを中心に英語が始まるよというのは、保護者全体に案内は配られたのでしたっけ。

例えば、先生たちが思うその意義とか、こういったところが保育内容と絡めてすごく大切だよとか、ゆりさんの保護者だけではなくて、新しいことをするに当たってこれからこんなことをキッズとしてやっていくよというのも案内はありましたっけ。

(法人) 確認書ということで、今年度、新制度が始まるということで、確認書でサインをいただいたり印鑑をいただいたりしたものがあつたのですが、そこの中に特化した何かと、特色ある何かということでリトミックとか英語遊びというものは入れさせていただきましたが、本当にその詳しいどういうものを使ってどんなことをして、どういう目的でしているのという詳しいご案内がやはり落ちていると思うのです。そちらのほうを私、作成しているのですが、早くに皆さんにこれをお伝えしないと、本当によくわからない方は、何か「ECCをするの。」みたいなことで、これはだめだなどと思って、早く皆さんに周知を、その辺のタイミングも、保護者会の役員さんとも練っていききたいなど。

唐突に出すのもあれなのですが、やはり皆さんに見ていただく機会を、ちょっと考えているのはプール参観のときとかがあるので、ただ、そうなったら2歳児さん以下のかたはないので、やはり皆さんに見ていただける機会をとって、でも、その前にお知らせ版をお渡ししたいなど思っているのです、皆さんに見ていただく機会を今、練っているところなのです。

だけど、おっしゃるように目的、意義、今の様子とか、どういうものを使っているのかということも、まずお知らせをしてというふ

うには思っています。

(保護者) ありがとうございます。

(保護者) 私、英語教育にはちょっと反対しまして、その反対の身からすると、やはり1日、毎日15分というのはかなり大きいと思うのです。それは何か定着させるためにしているという感じで受けとめられて、というのと、あと、モニターを見てするというのもすごく抵抗があって、ちょっと、余りいい思いがしないのですけど。

結局、そういう特色のある法人さんなので、5年後にはそういう姿になっているのかなと思うのですけど、少し急過ぎるような気がして、私はちょっと対応できないです。もう少し穏やかにしていただきたいなという思いです。

(保護者) みんないろいろな意見があって、私も前回の保護者会に出ていなくて、やるよというような報告があったというふうには聞いているので、始める段階でもう少し何か方法があったのではないかなというふうには思っているのです。難しいですね。なかなか皆さんが思う保育というのは違うだろうし、そこでどうするかという、私もこの英語というところは、私の中にもどちらかといったら「ん？」という感じなのですが、新しい保育所になったというふうに気持ちを切り替えようという感じは、実は思っていて、いろいろな保護者の方が思いはあると思うのですけど、だから先生たちが本当にこれを大切だというふうに思っているというような意義であったり目的であったりとかというところは、もう早く出したほうが、そのタイミングをはかられているとは思うのですけれども、もう始めている以上、本当は始める前に話し合っ、「みんな、どう」というようなことまでディスカッションができたら一番だったと思うのですけど、そこのあたりは少し私も時期尚早だなというふうに思うし、5年間というところで保育内容を余り変えないというところがあったので、そこはもう少し慎重にというところはあるのかなというふうに思うのですけど、ただ、先生たちが新しく、新しい保育所になって、こういうことをしていきたいという思いがあれば、私は先生たちの思いというものはしっかり受けとめることはできると思いますので、早くそういったところの思いとか、全員に文書を配れとは言っていないのですけど、何かわかりやすく表示していただけたらそこでいろいろな意見が出てくるというのはあると思うし、今後ずっとそれをしていくということが本当に大切なのかというものも、今後いろいろなご意見があるのでそこを聞いて、ちょっと、じゃあ、

やめていこうかというような意見があってもいいと思うのです。だから、そこはちょっと私たちの意見も聞いていただけるような、一方通行ではなくて、それこそ本当に二者で、三者入れて、入っていた方が私はいいいと思いますけど、そこはちょっとまだまだ、これがもう決定事項というのではなくて、まずお試しでというところの思いなのか、そこで仰ったようにずっとそれを定着させていくのかということも、ちょっと何も言わなかったら本当に不安だけが募っていくので、そここのところはちょっと表示していただけたらなというふうに思います。

(市) 一応、保育内容、英語、新しいものを入れていこうという形で、民営化をすると公立の強みであるとか私立の強み、法人さんの強み、いいところと良いものを取り入れていこうということで、5年間の協定期間については全く公立のままさせていただくという訳ではなくて、1年は法人さんも公立の行事とか全部見ていただいている部分がありますので、それを見ていただいて、そのままゆっくり、急にといいわけではなくて、緩やかに民営化をしていただいたらな、取り入れていただいたらなというところの趣旨で、その5年間というものを設けているのです。協定期間というのは。

特に、新たに費用負担が発生するとかでなければ、保育内容の充実という項目が、協定書の中で挙げさせていただいている中ではあるのですが、そこについては、今、仰っていますように、法人さんが一方通行とか、市のほうからこんなふうにすると言っていますよというだけではなくて、まず保護者さんの総意があって、それで法人さんとお話しさせていただいて、市の方も交えて、もちろん三者協議ですという形が基本になっておりますので三者協議でさせていただいて、まず保護者さんと、法人さんで話していただいて、その中で特に問題がないよということでスムーズに導入できるものについては、特に市の方はこういう内容で始めますということを報告だけでもいいかなとは思っているのですが、まずその保護者さんの総意というものが重要だということを認識、こちらもしておりますので、もし、極端なことを言うと、やろうよ、やめようよ、ということで保護者さん同士で対立を生んでしまうようなことは、私たちとしても民営化を推進させてもらっている、させていただいている市としても本意ではありません。もちろん、保護者の皆さんの総意で、こういうことをしたい、法人さんもこういうことをしたいということで、そこが合致すればスムーズに導入していただいて結構

かというふうに思っているのですが、もし、そこで総意が得られないとか新たな費用が急に要ることがわかったとかということであれば、先ほどから申し上げていますように、三者協議の中で協議していったら、必ずしもしないといけないということではないと思います。広げていくことに関しても。

ただ、5年間丸々公立のままにして5年後にパッと急に民営化すると、急激な民営化というものがそこで起こってしまうところがあるので、徐々にということでも5年間を設けさせていただいている部分というものがあつたので、話し合いの方をしていただいて広げる、もしくは、今のままいくということがあつてもいいかなというふうに思いますけれども。

(保護者) ちょっと皆さんが不安になっているのは、千里山キッズを知らない、私、見に行ったことがあるのです、民営化、千里山、決まる前に千里山キッズと2つ見れるよといったときに。千里山キッズを見てこんな感じなんだと思っているから私はすごく英語教育とかもイメージがずっと湧くし、多分そういうふうになっていくのだろうなというイメージが湧いているからあれなのですけど、多分ここにいる保護者の方は千里山キッズを知らない人が多いと思うので、特にその民営化はどこになりますかと法人さんが決まっていなかったらそういう機会があつたけど、変わってからは千里山キッズを見に行く機会はなかったと思うのです。だから今、子どもたちも幼児だったら行っていたり交流していたりするのです、千里山キッズを見てみたら、結構、保護者さん、見てみたらイメージが湧くのではないかな。また見学ツアーみたいなものをしてみたらこれからの保育園の、こんな感じになるのかな、どうなのかなというイメージが湧きやすいと思うし話もしやすいのかなと思うのですけど。どうですか。

(法人) 貴重なご意見ありがとうございます。

ここでそれを見ていただく機会というものも、ひとつ、本当に大事かなというふうには思っていますし、喜んでキッズのほうに足を運んでいただけるようでしたらいつでもお待ちしております。

(保護者) 私、まだちょっとプチばらで、ことしの4月に入園したばかりなので、民営化前の雰囲気というものを知らないのですがどこが変わったかというものは正直わからないのですが、英語のカリキュラムを入れることに対しては賛成で、私自身もちょっと4歳ぐらいのときから一時、英語環境下にいたのです。英語圏に住んでいたので、

子どもは勉強を勉強と思っていないのですよ。本当にテレビを見ていればその音楽を真似して歌っているし、お父さんが口癖だったらそれが口癖として移るし、その何か流れの中に英語というものがあるのはすごくいいことだと思っていて、私自身も親からの話では、4歳、5歳の、正直まだ日本語が間々ならない時期だけど、ずっとアニメの英語を見ていたらそれを全く同じ発音で歌っていた。結局、子どもは物すごく耳がいいし、それをそのまま真似ができるし、スポンジとしての吸収力が物すごいので、その中にやはり、今、これからの日本社会として仕事でもしよっちゅう英語が必要な時というものは出てきますし、小さい時に何かしら、そのひとつの種として英語という種をまいておくのはすごくいいことだと思うので、それで子どもが興味を持てば芽が開いて花にすればいいし、興味がなければ何も強制的にしっかり小さい時から英語をきなさいと強制的にすることは無いと思うので、何か一つの機会として保育園の時にこんなことがあって、それがきっかけで英語の世界に興味を持ったという、その可能性を広げてあげられることはすごくいいことだと思うので、だから、あくまでがっちり教科書を開いて単語を覚えてというところまではしなくてもいいと思いますけど、生活圏の中に「ああ、こんな言葉があるんだ」というものを教えてあげるのは、今後していくべきではないかなと思います。だから、あくまで遊びの一つ、興味の一つとして。多分、子どもはそんなに深く考えていないと思うので、これはおもしろいな、先生がこう言っているから真似してみようかなというものをどンドンいろいろな、別に英語に限らず絵を描くなり積み木をするなりの一環としてやっていけばいいのではないかなと思います。

(市) ありがとうございます。

ほかに何か。

(保護者) 今、いろいろな意見が出たように、反対の方もいらっしゃる賛成の方もいらっしゃる、いろいろな保護者の方がいると思うので、その保護者のどの意見を拾うかというのはすごく難しい問題だと思うのです。ただ、英語を導入するということに対して、民営化になって5年は、その移行をしてからの5年は保育内容、基本的な料金が上がったりという内容は変えないという前提ということが、かなり保護者の中に多分あると思うのです。だから、この内容が、今、仰ったように、保育内容の充実というところに入るのですよということさえわからない保護者もいると思うのです。なので、導入

されるときにやはり保護者の方に保育園さんの目的はこうで、子どもたちのためにこういうことを伝えたくて導入するのですよ、保育内容を充実させたいためにしているのですよというものを広く、何か紙じゃなくてもいいのですけど、説明があったら多分こういう話はなかったのかなとも思うので、多分、その5年間という間に変えないというものがあるので、そこをわかっている方と、わかっている方と、かなりいると思うのです。私も実際ちょっと、どれがどう何に入るのかと。

(市) 全く変えないのか、少しだったらいいのかというところはあるかと思えます。

例えば、新たな費用が発生したりとか、今、公立でしていることをやめて新たにこちらに変えるのだということは保育内容の著しい変更ということになるので、それは5年間は緩やかにということもありますので、民営化したときに保育園に入られた方が卒園されるまでという形で、その間は緩やかにということ考えていますので、がらっとやめてしまってこの千里山キッズ、法人さんでしておられる保育内容を、こちらにもう全部持ってくるのだというような変更については、費用ももちろんかかることもあるでしょうし、そういったことはまず5年間はやめてくださいねと言うお話で、ただ、保育内容の充実というものは、今している保育の一環の中でこんなことも取り入れられるのではないかなというところをするということであれば、もちろん保護者さんに先ほど申し上げたように総意も要りますし、それによって子どもたちが、例えば体育を充実するのだということであって、体育が嫌いな子どもだと行かなくなったり行くのを嫌がったりとかというところはあるかなというところもあるので、そこは、まず子どもさんの状況であるとか、保護者さんの総意であるとかを全部とっていただいた上で始めていただく。

ことし5歳でやったから、どんどんどんどん広げていくというのであれば、それはもちろん保護者さんの総意があってすべきことですし、それで子どもさん方に何か不都合があるようでしたらやめるというのも一つの方向にあるのかなと思っていますので、特にその保育内容の充実というところを今は捉えているのですけども。

ちょっと大ざっぱな言い方ですけど、保育内容の充実と変更というものはちょっと違うというのは、そういうところで市の方は認識しているのです。

(保護者) 保育内容の充実というものは、もちろんその民営化の中でどのよ

うに変えるかというものもあるのですけれど、法人の選定のときに、法人さん側が、ほとんどのことは変えないでしていきますけど、英語だけはしたいという項目で挙げていたのではないかなと思うのですけれど、その中で、それは認めて決まったとして、そのやり方だと思うのです。保護者への伝え方というものが、今、ちょっと、「あ、知らなかったわ」という人もいるということなので、その枠内では認められていて、もともと法人を決めるときに英語だけをしたいという思いも入れていたと、入れていますよね、それは入っていたと思うのですけれど、その中で、そう認められた上で保護者とのやりとりというか、やりかたが問題になっていると思うので、その辺をやり組さんだけではなくて、もっと広く、法人さんの熱意というか、こういうふうにやっていきたいというものも伝わらいいなと思います。

その中で、やはり英語教育には賛成でもそのやり方に反対とかもあると思うので、そのあたりは、いろいろな保護者の意見を聞いていただけたらなと思います。

(市) ありがとうございます。

今、いろいろな保護者の方がご発言いただいて、やはり、その取り組む目的とか意義とかというものをやはりしっかり説明をさせていただいて、今、ご意見がたくさん出たようにそれぞれの保護者の方の保育観というものも全然違います。そういう中でしっかり目的意義を伝えて、それを協議する場がやはり必要だったのではないかなというふうにちょっと今、感じています。

それを協議、共有しながらしっかり確認しながら少しずつ進めるというのが一番いいのではないかなというふうに思いましたので、今回いただいたご意見というものを踏まえさせていただいて、今の取組意義をしっかりと伝えてもらった上で、やり方の部分も、このままいくのか、少し変えるのかということも検討していただければなというふうに思います。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、本日の案件全て終了いたしましたので、本日の三者協議会を閉会とさせていただきますと思います。

本日はお忙しいところをお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

—了—